

おしらせHOTコーナー 案内・催し・募集

確定申告等をされる要介護認定高齢者の皆さんへ

障害者控除認定書

要介護認定高齢者の方が申告で障害者控除を受ける場合には、「障害者控除認定書」が必要となります。長寿介護課9番窓口申請してください。

要介護認定が1～5の方

※所得税、市・県民税が非課税の方(本人または扶養義務者)、身体障害者手帳をお持ちの方は、この認定書は必要ありません。ただし、身体障害者手帳3～6級をお持ちの方で要介護が4以上の方(原則)は、特別障害者控除を受ける場合に必要となります。

おむつ使用証明書

おむつ代の医療費控除の申告が2年目以降の方で、介護認定を受けている一定の方は、市が交付する確認書等で「おむつ使用証明書」に代えて控除を受けられます。

問長寿介護課 ☎447

共聴施設改修促進説明会

ご加入の共同アンテナ受信施設は地デジ対応済みですか?せっかく地デジのテレビを購入しても、共同アンテナなどが地デジに対応していないため、ご覧いただけない場合があります。地デジを視聴にはどのような対応が必要なのか、誰に相談すればいいのかなど、お悩みを解決するため、説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

①3月10日(水)・②11日(木) 午前10時30分～午後2時

①埼玉会館(さいたま市浦和区高砂3-1-4) ②所沢市民体育館(所沢市並木5-1-3)

③アパート、マンション等の集合住宅において、共同アンテナでテレビをご覧の方。近所の建物などによる障害のため、共同アンテナでテレビをご覧の方

定①100人②80人(先着順)
問総務省関東総合通信局デジタル放送受信者支援室 ☎03・6238・1721

警察官を名乗る詐欺に注意!

警察官や銀行協会の職員を名乗る男に、キャッシュカードをだまし取られる被害が多発しています。警察官が暗証番号を聞く、また、銀行協会の職員がキャッシュカードを預かることはありません。見知らぬ人にキャッシュカードを渡さないでください。

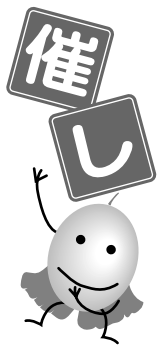
名刺や預り証を交付するケースも

ありますが、これもウソです。警察官を名乗る電話があったら必ず「この警察のなんと名前か」を聞いてください。

警察署の電話番号は下4桁が「0110」です。

相手の言った電話番号を信用せず「こちらから掛け直す」と一旦切つて確認を!

問草加警察署生活安全課 ☎943・0110



人権啓発講演会 「地球のステージ」



人権尊重と人権擁護についての正しい理解と認識を深める講演会です。地球のステージは医師である講師が、海外での医療支援活動を行いながら、自ら撮影した映像をもとに

作の曲、語りで構成していく感動のライブステージです。紛争や貧困の中で生きる子どもたちの明るくたくましい姿から「生きる強さ」を教えられます。

②2月26日(金) 午後2時20分開演(2時間開演)

場八潮メナホール
講師 桑山紀彦さん(NPO法人「地球のステージ」代表理事)

定500人
費無料

問人権・男女共同参画課 ☎811

体験講座「はし袋づくり」

③3月6日(土) 午後1時30分～3時30分
場資料館学習室
対中学生以上

内余り布を使い、はし袋を作る。持ち帰り布、針、糸、はさみ、チャコペンシル

定20人(申込順)
費100円(2月25日までに納入)

④2月25日までに、窓口または電話で資料館(☎997・6666)へ

古民家展示「ひなまつり」

②2月20日(土)～3月4日(木) 午前9時～午後4時(毎週月曜日休館)

場資料館古民家
内雛人形の古民家での展示
費無料



展示する雛人形の募集
市内の方で、雛人形を貸していただけの方を募集しています。

⑤2月16日までに資料館(☎997・6666)へ

古文書講座

くずし字を学び、歴史を読み解く楽しさを体験してみませんか

⑥2月20日・27日、3月6日・13日・20日(毎週土曜日・全5回) 午後1時30分～3時30分
場資料館

対市内在住・在勤の方
費無料

⑦窓口または電話で、資料館(☎997・6666)へ

入札方式でリサイクル品を販売

⑧2月23日(火)～3月5日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後4時

場八潮メナホール
問松之木小学校・佐藤 ☎996・137

10分
場リサイクルプラザ
対市内在住の個人で、自己搬出可能な方

⑨自転車、家具等のリサイクル品の入札による販売(展示期間中、希望価格を入札箱に入れてください。一人一品)

※落札発表②3月9日(火) 午後1時
⑩リサイクルプラザ ☎997・6696

なかよし学習発表会

市内小・中学校特別支援学級の児童生徒による、日常的な学習の成果のステージ発表です。

⑪2月17日(水) 午前9時30分～11時40分
場八潮メナホール
問松之木小学校・佐藤 ☎996・137

⑫各種目3点
費1点につき3000円
搬入期間 5月7日・8日・9日

第60回記念埼玉県美術展覧会出品作品募集

対県内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く)

⑬日本画、洋画(版画を含む)、彫刻、芸、書(篆(てん)刻、刻字を含む)、写真
※各種目規格制限あり(詳細は開催要項参照)

⑭5月25日(火)～6月16日(水)(月曜休館) 午前10時～午後5時30分(金曜日は午後8時まで)

⑮県立近代美術館(JR北浦和駅西口下車徒歩3分)
費無料

⑯所定の申込用紙に記入のうえ、県生涯学習文化財課へ
開催要項・申込書 市内公民館で配布、県のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp>)からもダウンロードできます。郵送希望の場合は、返信用封筒(80円切手貼付・定型サイズ)を同封のうえ、県生涯学習文化財課へ

⑰県生涯学習文化財課 ☎330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-6921

埼玉県美術展覧会
⑱5月25日(火)～6月16日(水)(月曜休館) 午前10時～午後5時30分(金曜日は午後8時まで)

⑲県立近代美術館(JR北浦和駅西口下車徒歩3分)
費無料

全国春の火災予防運動

3月1日～3月7日

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

この運動は、火災予防の意識を高めていくことで火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷事故の発生を減らし、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【重点目標】

- 住宅防火対策の推進**
条例により義務化された住宅用火災警報器を設置しましょう。
※悪徳な訪問販売員による被害が各地で多発しています。十分注意しましょう。
- 放火火災防止対策の推進**
ゴミは収集日に出すことを徹底し、家の周りに新聞、雑誌など燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 地域の防火対策の推進**
防災訓練にすすんで参加し、地域ぐるみの協力体制を築きましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

3つの習慣

- ☆ 寝たばこは、絶対やめる。
- ☆ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ☆ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ☆ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ☆ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ☆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ☆ 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問消防本部予防課 ☎996-0134



地域住民の安心、安全を守る消防団員を募集

①市内在住・在勤の18歳以上の健康な方(男女不問)。女性は消防団本部に属します。

②8月には夏季訓練、11月には特別点検を行います。これらの行事で、訓練札式、ポンプ操法など消防団員としての規律統制に必要な知識や火災防御技術を習得します。

③消防本部総務課 ☎996-0119

